



令和2年4月2日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

立川市立小中学校の臨時休業等について

1 入学式・始業式

- ・ 小学校：4月6日（月）入学式・始業式
 - ・ 中学校：4月6日（月）始業式、4月7日（火）入学式
- ※卒業式等と同様に規模を縮小して実施する。

2 休業期間等

- ・ 4月10日（金）まで臨時休業とする。
- ・ 4月13日（月）を登校日とする。
- ・ 4月13日以降については、後日定める。

3 子どもの居場所確保

- ・ 臨時休業期間中の平日は原則として校庭を開放する。
- ・ 学童保育所への学校施設の貸し出しを継続する。

【問い合わせ】

立川市教育部指導課 担当：前田・寺田

TEL 042—523—2132